

Tokai

広報とうかい お知らせ版
人・自然・文化が響き合うまち

October [No.211]

10・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2009年 [平成 21 年]



第39回東海村総合体育大会 10月12日(月)・体育の日



16種目に4000人※が参加！さわやかに汗を流しました
※新型インフルエンザの影響で参加できなかった中学生の数を含んでいます。



「原子力総合防災訓練」

11月上旬実施予定

バス・自家用車による住民等避難訓練を実施します

原子力災害等が発生したときに備え、国や茨城県、東海村ほか周辺市、警察・消防、防災関係機関が相互に連携し、防災業務関係者の災害対応能力向上と地域住民の安全確保のさらなる強化を図るため、平成21年度「原子力総合防災訓練」を実施します。

訓練の概要

■期 日 11月上旬の2日間

■訓練の目的 ①防災訓練を通じて、組織体制における機能の確認、評価等を実施し、その実効性を検証する。②災害発生時における防災関係機関相互の円滑化を図る。③原子力防災に関する意識の高揚や知識の向上を図る。

■事故の想定 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所で放射性物質の放出を伴う原子力緊急事態が発生したとの想定

■主な訓練 ▼住民等避難訓練・自家用車避難訓練：住民、原子力事業所の従業員、小学生および幼稚園保育所等の児童などを

対象に、バスや自家用車による避難活動訓練を行う。▼災害時要援護者避難訓練：自治会、民生委員・児童委員に避難支援の協力を得て、自家用車を使った災害時要援護者の避難活動訓練を行う。

訓練実施場所

① 原子力災害対策本部(本部長・内閣総理大臣)：官邸、茨城県庁、東海村役場(行政棟5階：災害対策本部室)、ひたちなか市・那珂市・日立市・常陸太田市の各市役所 ② 原子力災害現地対策本部(本部長・経



済産業副大臣)：茨城県原子力オファイスセンター(ひたちなか市西十三奉行11601番12) ③ 訓練対象事業所：日本原子力発電(株)東海第二発電所 ④ 救護所・避難所：笠松運動公園・体育館、ひたちなか市総合運動公園・体育館 ⑤ その他：国立病院機構茨城東病院(病院職員を入院患者に見立てた災害時要援護者避難訓練を実施)

住民の皆さんへ

■交通規制にご協力ください 2 日目に行われるバス・自家用車による避難訓練の実施に伴い、国道245号線などで、1時間程度、交通規制を実施します。住民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、一般車両の通行が一部制限されますので、迂回路での通行にご協力をお願いします。

■防災行政用無線による通信や、防災ヘリコプターの飛行へのご理解をお願いします 訓練当日は、村の防災行政用無線(村内62か所の屋外子局と各戸配布の戸別受信機)による住民広報活動訓練としての数回にわたる「随時通信」、防災ヘリコプターの飛行・離着陸を予定していません。実際の事故と誤解しないようご注意ください。

■訓練日程・交通規制などの詳細については、後日、お知らせします

問い合わせ

東海村経済環境部原子力対策課 原子力・防災担当(☎282局1711内線1519)、茨城県生活環境部原子力安全対策課(☎301局2922)

東海村国民健康保険から3つのお知らせです！



● 出産育児一時金の支給額・支払方法が変更になります

- **対象** 平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出産した方
- **変更点等** ①支給額が4万円引き上げられ、42万円になりました。※産科医療補償制度に加入していない病院等で出産した場合は39万円。②支払方法が、東海村国民健康保険から病院等に直接支払われる仕組みに変わりました。※出産費用が42万円未満の場合は、その差額分を東海村国民健康保険に請求することができます。

● 「高額療養費特別支給金」の該当者に通知を郵送しています

「高額療養費特別支給金」とは…制度改正前※の平成20年4月から12月までに75歳になった方についても(制度改正後の該当者と同様に)、誕生月の自己負担限度額を半分にし、それを超えた負担額を期間をさかのぼって払い戻し、負担を軽減しようとするものです。

次の対象の方は、その誕生月に支払った医療費について、高額療養費特別支給金が支給される可能性があります。該当者には順次、通知を郵送しますのでご確認ください。

- **対象** 平成20年4月2日から12月31日までの間に75歳に到達し①国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した②社会保険から後期高齢者医療保険に移行し、被扶養者が国民健康保険に加入した—のいずれかに該当する方

【※経緯】

75歳になった方は、その誕生月には、「誕生日前の医療保険制度(健保組合・市町村の国民健康保険等)」と「誕生日以後の後期高齢者医療制度」の2つの制度に加入しています。そのため、それぞれの制度で一定額を超えて医療費を支払っている場合には、他の月に比べて負担が増えることがありました。そこで、平成21年1月以降(制度改正後)は、誕生月のそれぞれの制度で自己負担限度額を半分にする措置が取られ、負担が増えることはなくなりました。

● 「高額医療・高額介護合算制度」の申請を受け付けます

高額医療・高額介護合算制度とは…医療費と介護サービス利用料の両方が高額になった世帯の負担を軽減するための制度で、世帯内の同一の医療保険加入者に対し、医療費と介護サービス利用料それぞれの自己負担限度額を適用後に、1年間(毎年8月から翌年7月)に支払った自己負担額の合計が、次の限度額(下表参照)を超えた場合に、その差額分を払い戻すものです。

- **申し込み** 申請書に必要事項を記入の上、7月31日現在で加入していた医療保険の窓口へ申し込みください。※転入等で住所に変更があった場合は、転入前の市町村で交付された「自己負担額証明書」を添付してください。

【自己負担限度額】

| 所得区分 | 70歳未満 | 所得区分 | 70～74歳 | 75歳以上 |
|-------|-------|---------|--------|-------|
| 上位所得者 | 126万円 | 現役並み所得者 | 67万円 | 67万円 |
| 一般 | 67万円 | 一般 | 56万円 | 56万円 |
| 非課税世帯 | 34万円 | 低所得者Ⅱ | 31万円 | 31万円 |
| | | 低所得者Ⅰ | 19万円 | 19万円 |

● 問い合わせ 福祉部保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1131)

「認知症サポーター養成講座800」を開催します

～認知症になっても安心して暮らせるまちに～

日時◎11月14日(土) 午後1時～3時

場所◎東海文化センター

講師◎山口晴保さん

(群馬大学医学部保健学科教授)
※NHK「たのびてガッテン」・「近所の底力」
などに出演。



認知症サポーターとは、「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症が脳の障害によって起こる病気であることなど、認知症に関する正しい知識を身に付け、理解した方のことです。理解していれば、認知症の方と出会ったとき、その人の心を傷つけることなく、適切に対応することができます。そのことが認知症の方と認知症の方を介護する家族の支えとなるのです。



認知症サポーター養成講座を受講した方には、認知症を支援

する“目印”として、「オレンジリング」(ブレスレット)をお渡しします。また、受講した企業や店舗の方には、「認定所ステッカー」を交付し、“認知症の方に優しいまちづくり”に賛同している事業所・店舗＝「認知症サポーター認定所」として登録させていただきます。この「オレンジリング」や「認定所ステッカー」が連携の“印”となり、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。

村職員も現在までに、229人が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症サポーターとなっています。全国におけるサポーターの数は100万人を超えています。

申し込み・問い合わせ◎東海村地域包括支援センター(なごみ・総合支援センター内) ☎287-2516)

学区自治会制度を学ぶ①

平成22年4月から導入を予定している小学校区を単位とする「学区自治会制度」。自治会連合会と村とで導入に向けた協議を進めている制度の内容について、今回号から連載でご紹介します。

■学区自治会制度導入の経緯

自治会制度や学区自治会制度の導入に向けた協議は、平成14年3月の地域活力懇話会[※]からの提言を受けて始まりました。

①現在の区組織を尊重しながら住民総参加による自治組織への転換を図る。

②コミュニティセンターを中核とした学区単位の広域的自治組織の設立を目指す。

③現在の区の特性を考慮し、組織の充実・強化を図りながら、広域的な自治組織へ移行するよう検討を行う。

これらの提言を受けて、平成14年4月から区長会(現:自治会連合会)と村との協議がスタートしました。結果として▼平成18年4月に「区長制度」から現在の「自治会制度」へ

問い合わせ■総務部自治推進課自治推進担当(☎282局 1711内線1341)

移行▼併せて3年後の平成21年度から学区自治会制度導入を目指して体制の整備を図ることとなりました。

その後、自治会連合会と村との協議を重ね、学区自治会制度の導入については、区を単位とする自治会制度が地域に浸透し、ある程度定着した時点でスタートするということになりました。結果、当初予定より1年遅れとなりますが、平成22年4月からのスタートを目指しています。

各学区では、8月下旬から9月上旬にかけて自治会長・地区委員会の専門部会長などを中心に設立準備会が立ち上げられ、学区自治会の設立に向けた具体的な検討・協議が始まっています。

※地域活力懇話会:「東海村第4次総合計画」の着実な推進を目指し、今後の自治組織の在り方を調査・検討するため、平成12年4月に設置。メンバーは区長・区長推薦者・村議会議員・学識経験者の計16人。



11月の健康体操参加者募集

| | | |
|-----------------------------|----------------|--------------|
| 問合せ 保健センター (☎282-2797) | | |
| ●のびのび健康体操(チューブ体操、ストレッチ体操など) | | |
| 時間 | 午前9時30分～10時45分 | |
| 対象 | 期日 | 場所 |
| 村内在住で65歳以上の方 | 10日(火) | 真崎コミュニティセンター |
| | 20日(金) | 中丸コミュニティセンター |
| ●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど) | | |
| 時間 | 午前9時30分～11時 | |
| 対象 | 期日 | 場所 |
| 村内在住で40歳以上65歳未満の方 | 5日(木) | 白方コミュニティセンター |
| | 13日(金) | 村松コミュニティセンター |
| | 19日(木) | 石神コミュニティセンター |
| | 26日(木) | 中丸コミュニティセンター |

お知らせ・ピックアップ



テレホンサービス(☎0120-42-4848) ※屋外放送を無料で聞くことができます。

保育所(園)の園児募集

■募集保育所(園) 公立保育所…百塚保育所、村松保育所、舟石川保育所 私立保育園…チューリップ保育園、南台保育園、おおぞら保育園、サンフラワーこどもの森保育園

■入所時期 平成22年4月

■対象 ①保護者が昼間働いている②母親が出産の前後③保護者が疾病中④家庭に長期にわたる疾病人がおり、保護者が看護している⑤その他、保護者が子どもを保育できない正当な理由がある——のいずれかに該当する世帯で、同居している方を含めて保育ができない世帯の就学前の乳幼児

■定員 各保育所(園)とも若干名

■申し込み・問合せ 福祉部社会福祉課または各保育所(園)に備え付けの「保育所入所のしおり」にある「保育所入所申込書」・「家庭状況書兼保育児童家庭調査票」に必要事項を記入し、保育できない理由を証明する書類(就労証明・診断書等)を添付の上、11月16日(月)から30日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、福祉部社会福祉課子育て支援担当(内線1185)へ申し込みください。

「プレミアム20商品券」取扱店募集

東海村商工会では、プレミアム率20パーセントの商品券を発売することに伴い、取扱店を募集します。

■資格 東海村商工会の会員 ※会員でない方は、入会後に取り扱うことができます。ただし、大型店については、一部、利用制限があります。

■登録料 無料

■換金手数料 額面金額の3パーセント(換金時に1,000円の商品券に対し、30円の手数料を徴収されます)

■商品券使用期間 12月1日(火)～平成22年2月28日(日)

■申し込み・問合せ 11月5日(木)までに東海村商工会(☎282-3238)へ申し込みください。

募集

第37回「東海村新春マラソン大会」参加者募集

“新春の風”を感じながら、記録更新を目指して走りませんか。また、今大会から“家族で走る”種目が設けられました！ ぜひご参加ください。

■期 日 平成22年1月11日(月・祝)

■時 間 受け付け…午前8時～ 開会式…午前9時～ (雨天決行)

■場 所 笠松運動公園(陸上競技場)とその周辺道路

■参加資格 国籍を問わず、アマチュア競技者で健康な方

■種目・対象 10kmの部…1時間30分以内で走れる高校生以上の方 3kmの部…中学生 2kmの部…小学4～6年生 1kmの部…小学1～3年生 家族の部(1km)…村内在住の小学1～3年生または保育所(園)・幼稚園児(平成22年4月から小学校に入学する園児に限る)とその親または祖父母の2人1組

■参加費 一般…3,000円/人、高校生…1,500円/人、小・中学生…1,000円/人(村内在住の小・中学生は500円/人)、家族…1,000円/組

■その他 ①高校生以下の参加には、保護者の同意・署名が必要となります。②ハーフマラソンの部は、今大会より行わないこととなりました。

■申し込み 11月29日(日)までに①大会事務局(総合体育館内 午前8時30分～午後5時)へ直接②郵便振り込み③株式会社ランナーズのウェブサイト「RUNNET」(<http://runnet.jp>)——のいずれかの方法で申し込みください。※詳しくは、総合体育館や村内公共施設に備え付けの「第37回東海村新春マラソン大会実施要項」をご覧ください。

■問合せ 東海村新春マラソン大会実行委員会事務局(総合体育館内 ☎283-0673)

11月の心配ごと相談・人権相談・行政相談・法律相談

11月の二つ相談・DV相談・消費生活相談

| | |
|------------------------------------|---|
| 場 所 | 村民相談室(役場行政棟2階) |
| 問 合 せ | 総務部自治推進課村民相談室(内線1275) |
| ●二つ相談(☎287-0862)…午前9時～正午、午後1時～5時 | 6日(金)、10日(火)、13日(金)、17日(火)、20日(金)、24日(火)、27日(金) |
| ●DV相談(☎287-0863)…午前9時～正午、午後1時～4時 | 2日(月)、4日(水)、5日(木)、9日(月)、11日(水)、12日(木)、16日(月)、18日(水)、19日(木)、25日(水)、26日(木)、30日(月) |
| ●消費生活相談(☎287-0858)…午前9時～正午、午後1時～4時 | 2日(月)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、9日(月)、10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)、16日(月)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)、24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、30日(月) |

| 場 所 | 心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内) | |
|--------------------|-----------------------|--------------------------|
| 問 合 せ | 社会福祉協議会(☎282-2804) | |
| 相談日 | 時間 | 相談種別 |
| 6日(金) | 10:00～12:00 | 法律相談(当日受け付け) |
| | 10:00～14:00 | 心配ごと相談・人権相談 行政相談 |
| 13日(金) | 10:00～14:00 | 心配ごと相談・人権相談 |
| 20日(金) | 10:00～14:00 | 心配ごと相談・人権相談 行政相談 |
| 27日(金) | 10:00～14:00 | 心配ごと相談・人権相談 行政相談 |
| 毎週 月・水曜日(祝日を除く) | 13:30～15:00 | 心配ごとと電話相談 (☎282-0917) |

フラダンスサークル会員募集

フラダンスサークル「カウイ」で、一緒に楽しくフラダンスを踊りませんか。

- 活動日 第1・3金曜日
- 活動時間 午後1時～2時30分
- 場 所 村内各コミュニティセンター
- 会 費 2,000円/月
- その他 ①子ども連れでの参加も可能です。②見学・体験(1回無料)ができます。
- 申し込み・問合せ 根本孝子さん(☎080-2001-1544)

健康体操サークル会員募集

健康体操サークル「スカーレットローズ」では、誰にでもできる有酸素運動・ストレッチ体操などを、音楽に合わせて楽しく行っています。ぜひ、一緒に体を動かしませんか。見学・体験も歓迎です。

- 活動日時 毎週火曜日 午前10時～正午
- 場 所 総合体育館(格技場)
- 講 師 郡司淑江さん
- 会 費 4,000円/6か月、入会金1,000円
- 申し込み・問合せ 川崎法子さん(☎282-8364)

ソフトエアロビクスサークル会員募集

中高年の方を対象とした、ソフトエアロビクスサークル「ひまわり」で、柔らかな動きと軽いステップで楽しく運動しながら、健康を保ちませんか。

- 活動日時 第1～3木曜日 午前10時～11時
- 場 所 白方コミュニティセンター
- 講 師 石川幸子さん(エアロビクスインストラクター)
- 会 費 2,000円/月
- その他 11月12日(木)・19日(木)に無料体験を実施します。
- 申し込み・問合せ 野崎基子さん(☎282-0068)

「農産物品評会」「大いも珍しいもコンテスト」出品物募集

第15回「東海1～MOのまつり」で実施する「農産物品評会」と「大いも珍しいもコンテスト」への出品農産物を募集します。丹精込めて育てた自慢の農産物や、驚くような大きなサツマイモ、思わず笑ってしまうような珍しい形のサツマイモなどを出品してみませんか。

- 対 象 村内在住の方が村内で生産した農産物 ※品評会出品農産物には、甘藷5kg、白菜3把、柿5個など、品目ごとに一定の基準があります。詳しくはお問い合わせください。
- 申し込み・問合せ 11月20日(金)までに、JAひたちなか東海営農センター(☎282-0203)へ申し込みください。

「東海村秋季卓球大会」参加者募集

- 日 時 11月23日(月・祝) 午前9時から
- 場 所 総合体育館
- 種 目 団体戦(1チーム4～6人)…男子1部・2部・3部、女子1部・2部・3部
- 参加費 一般…2,250円/チーム ※東海村卓球連盟登録チームは1,500円となります。小・中学生…750円/チーム
- 申し込み 11月10日(火)までに、総合体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、総合体育館の専用申込箱に入れてください。
- 問 合 せ 泉睦子さん(東海村卓球連盟事務局 ☎306-2887)

フォークダンスサークル会員募集

フォークダンスサークル「ポラリス」で、健康維持を目的に、楽しく踊りませんか。

- 活動日時 毎週木曜日 午前10時～正午
- 場 所 村松コミュニティセンター
- 講 師 新妻ヒロ子さん
- 会 費 2,000円/月
- 申し込み・問合せ 賀澤久子さん(☎298-4028)

11月の休日診療日程

| | | |
|--|--------------------|----------|
| 診療時間 | 午前9時30分～正午、午後1時～2時 | |
| 期日 | 病院名 | 電話番号 |
| 1日(日) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 3日(火) | 東海クリニック | 283-1711 |
| 8日(日) | 東原クリニック | 283-2301 |
| 15日(日) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 22日(日) | 武藤小児クリニック | 282-7722 |
| 23日(月) | 茨城東病院 | 282-1152 |
| 29日(日) | 村立東海病院 | 282-2188 |
| 救急医療機関をお探しのときは ▶毎日…24時間対応 茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199) 茨城子ども救急電話相談▶午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▶午後6時30分～11時30分…毎日 ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎#8000) すべての電話から(☎254-9900) | | |

11月の健康相談

| | | |
|--------|--------------------------|----------------------------------|
| 場所 | 保健センター(総合福祉センター「絆」内) | |
| 問合せ | 保健センター(☎282-2797) | |
| ●健康相談 | 相談名 | 日時 |
| | 母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談) | 19日(木) 9:30～11:00 13:00～14:00 |
| | 元気アップ健康相談 (健康に関する相談) | 19日(木) 9:30～11:00 13:00～14:00 |
| ●乳幼児健診 | 健診名 | 日時 対象児 |
| | 乳児 | 17日(火) 13:15～14:00 平成21年6月生まれの子 |
| | 1歳6か月児 | 11日(水) 13:15～14:00 平成20年4月生まれの子 |
| | 3歳児 | 18日(水) 13:15～14:00 平成18年9月生まれの子 |
| | 2歳半歯科 | 4日(水) 13:15～14:00 平成19年4月生まれの子 |
| ●乳幼児教室 | 教室名 | 日時 対象児 |
| | 赤ちゃん教室 | 24日(火) 13:20～15:00 平成21年8月生まれの子 |

照沼家住宅主屋(国登録有形文化財)と如意輪寺所蔵の村指定文化財を公開

11月1日から7日は「文化財保護強調週間」です。文化財は長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。一度失われたら取り返しがつかないものですので、日ごろから身近にある文化財を大切にしましょう。

村では、文化財保護強調週間に合わせて、所有者のご協力により、国の登録有形文化財である照沼家住宅主屋と如意輪寺所蔵の村指定文化財(十王像および奪衣婆、男女俗体坐像)を公開します。この機会に、ぜひ村の文化財をご覧ください。

- 期 日 11月3日(火・祝)
- 時 間 ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
- 場 所 照沼家住宅(照沼23)、如意輪寺(照沼55) ※直接お越しください。車の方は、如意輪寺駐車場(国道245号線、茨城東病院前T字路をひたちなか方面へ約200m・左折)をご利用ください。



照沼家住宅主屋



↑十王像および奪衣婆

男女俗体坐像→



- 問合せ 教育委員会社会教育課文化・スポーツ振興担当(内線1423)

テニスクラブ会員募集

テニスクラブ「ふれあい」で活動しませんか。テニスを始めてみたい方も歓迎します。

- 活動日時 火曜日…午前10時～正午、金曜日…午後1時～4時
- 場 所 村テニスコート
- 費用 会費100円/回 運営費1,000円/年
- 申し込み・問合せ 篠崎正卓さん(☎282-0361)



催し物(講演会ほか)

生きがいつくり支援事業

NPO法人「楽楽茶の間」が村からの委託を受けて行っている「生きがいつくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。

■日程等

| 期 日 | 場 所 |
|-----------|----------------------|
| 11月9日(月) | 白方コミュニティセンター |
| | 村松コミュニティセンター |
| | 舟石川中丸区自治集会所 |
| | 豊岡区自治集会所 |
| 11月17日(火) | 石神コミュニティセンター |
| | 百塚区自治集会所 |
| | 須和間区自治集会所 |
| | 外宿2区自治集会所 |
| 11月24日(火) | 舟石川コミュニティセンター |
| | 豊白区自治集会所 百塚区自治集会所 |

- 時 間 午前10時～午後2時30分
- 対 象 村内在住で65歳以上の方
- 参加費 350円/回(昼食代)
- 問合せ 岡部ちい子さん(NPO法人「楽楽茶の間」事務局 ☎284-0215)

水戸友の会「家事家計講習会」

- 期 日 11月16日(月)・18日(水)
- 時 間 午前10時～正午
- 場 所 水戸友の家(船場468-2)
- 内 容 「長年家計簿をつけて思うこと」
「生活の工夫をしてCO₂もダイエット」など
- 受 講 料 400円/回(資料代)
- そ の 他 予約制託児サービス(300円/人)があります。
- 申し込み・問合せ 乳井千世子さん(☎・FAX 282-7011)

新・農業人フェアinいばらき

- 期 日 10月31日(土)
- 時 間 午前11時～午後4時
- 場 所 フェリヴェール サンシャイン(水戸市白梅2-3-86)
- 対 象 茨城県で農業を始めたい方、県内の農業法人への就職を考えている方
- 内 容 新規就農相談会および農業法人就職相談会
- 問 合 せ 財団法人茨城県農林振興公社(☎ 239-7131) ※事前申し込みは不要です。

「吉成さんの昔語り」

人から人へと、口伝えに語り継がれてきた伝説・笑い話・昔話のお話会です。子どもからお年寄りまで、ぜひお楽しみください。

- 日 時 10月31日(土) 午後2時～3時
- 場 所 村立図書館(多目的ルーム)
- 内 容 昔話、紙芝居、エプロンシアターなど
- 語 り 手 吉成智枝子さん、福地正文さん
ゲスト：五十嵐敬子さん(福島NPO語りと方言の会会員、2001「うつくしま未来博覧会」や郡山駅内「おばあちゃんの民話茶屋」などで活躍)
- 問 合 せ 村立図書館(☎282-3435) ※事前申し込みは不要です。



第15回「東海I～MOのまつり」

今年で15回目となる「東海I～MOのまつり」。村の特産品であるサツマイモが主役の祭典です。サツマイモを使った料理の販売や、いも積み競争などの楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひご来場ください。



- 期 日 11月23日(月・祝)
- 時 間 午前8時45分～午後3時30分
- 場 所 東海文化センター
- 問 合 せ 東海I～MOのまつり運営協議会(経済環境部経済課内 内線1438)

精神保健福祉ボランティア養成講座

■日程等

| 日 時 | 内 容 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 11月14日(土) 13:15～15:30 | 「ボランティア活動について」 「精神保健福祉の基礎知識」 |
| 11月21日(土) 11:00～14:00 | 「精神の疾病について」 「発病後のケア」 |
| 12月5日(土) 10:00～12:00 | 「障害者の自立について」 「地域づくり」 |

- 場 所 地域活動支援センターふわり(ひたちなか市柳沢2831)
- 対 象 村内在住で講座終了後に精神保健福祉分野のボランティア活動等へ参加する意欲のある方(先着10人)
- 講 師 中村恵さん(茨城県立友部病院医師)ほか
- 受 講 料 1,000円/人(資料代等)
- そ の 他 ①12月から平成22年1月の平日に、3日間程度の施設実習を行います。②平成22年1月下旬に修了証書を授与します。
- 申し込み・問合せ 10月28日(水)から社会福祉法人はまぎくの会地域活動支援センターふわり(☎264-1500)へ申し込みください。

第12回「東海村青年会ナイトハイク」

東海村青年会が主催するナイトハイクを今年も開催します。家族や友達と夜の街を歩いてみませんか。



- 日 時 11月21日(土) 午後5時開始予定
- 場 所 総合福祉センター「絆」を起点とした、約25キロメートルのコース(東海村周辺)
- 参 加 費 500円/人
- 申し込み・問合せ 11月13日(金)までに、大内智弘さん(東海村青年会会長 ☎090-5308-9083)へ申し込みください。※事前に説明会を実施します。

子育て支援事業「ハッピーランド」

- 日 時 11月26日(木) 午前10時～11時
- 集 合 場 所 村松コミュニティセンター(和室)
- 対 象 村内在住で0歳から就学前までの乳幼児とその親
- 内 容 散歩 ※雨天時は室内で遊びます。
- 参 加 費 無料
- 問 合 せ 地域子育て支援センター(百塚保育所内 ☎270-5660) ※事前申し込みは不要です。

「歳末援護事業」対象者把握調査実施中

現在、歳末たすけあい募金を配分する「歳末援護事業」の対象者を把握する調査を行っています。新規対象となる方は、11月10日(火)までにお問い合わせください。

■**対象者** ①準要保護世帯 ②在宅重度心身障がい児・者 ③準要保護児童 ④里子 ⑤寝たきり高齢者 ⑥交通遺児 ⑦母子世帯 ⑧父子世帯 ⑨特別援護世帯 ※①～⑧は生活保護世帯を除きます。

■**問合せ** 各担当民生委員・児童委員または社会福祉法人東海村社会福祉協議会地域福祉推進係(☎282-2804)

11月11日は「介護の日」

県では、「介護の日」に合わせて介護関係団体のパネル展示や、体力測定、介護・健康相談、ロボットスーツHAL福祉用の実演などのイベントを行います。

■**期 日** 展示…11月3日(火)～15日(日)、イベント…11月11日(水)

■**場 所** 茨城県庁舎(水戸市笠原町978-1)

■**問合せ** 茨城県保健福祉部長寿福祉課介護保険室(☎301-3332)または東海村福祉部介護福祉課介護保険担当(内線1163)

エトセトラ

家族介護用品助成券の交付

村では、寝たきりの高齢者等を在宅で介護している方に、助成券(後期分)を交付して、介護用品(紙おむつ等)の購入費を一部助成しています。

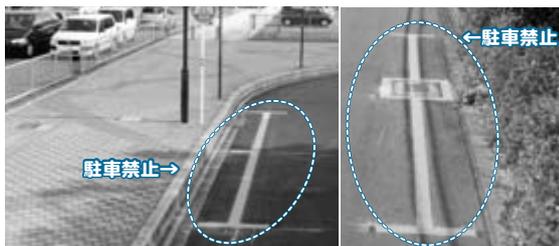
■**対 象** 現在助成券の交付を受けており、引き続き在宅で介護する方 ※新規に交付を希望する方はお問い合わせください。

■**申し込み・問合せ** 前期にお渡しした「東海村家族介護用品購入費助成券決定通知書」を持参の上、福祉部介護福祉課高齢支援担当(内線1164)へお越しください。

「消火栓」「防火水そう」付近は駐車禁止です！

「消火栓」や「防火水そう」は、火災発生時に消火に必要な水を供給する施設で、その付近への駐車は、道路交通法で禁止されています。

消防署では、定期的に調査や点検・整備をし、いつでも火災が発生しても直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、火災発生時に、違法な駐車車両が障害となり消火活動を妨げるケースが発生しています。消防活動は一刻を争います。皆様のご理解とご協力をお願いします。※「消火栓」「防火水そう」がある場所は、標識や路上・フタにオレンジ色のマーキングがあります。



●**問合せ** 消防本部警防担当(☎282-2038)

「みんなですこやかウォーキング」

恒例の「みんなですこやかウォーキング」。今回は、村松コミュニティセンター周辺を歩きます。

■**日 時** 11月4日(水) 午前10時から ※雨天の場合は中止となります。

■**集合場所** 村松コミュニティセンター

■**対 象** 村内在住の方

■**内 容** 約5キロメートルのウォーキング(1時間程度)

■**参加費** 無料

■**その他** ①飲み物とタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。②駐車場の混雑緩和のため、相乗り等でお越しください。

■**申し込み** 当日午前9時30分から村松コミュニティセンターで受け付けをします。

■**問合せ** 保健センター(☎282-2797)

女性のための創業支援セミナー

新しく事業を始めたいが、創業の手続きや事業計画はどうすればよいのか…。そんな疑問に専門家が分かりやすくお答えします。

■**日 程 等**

| 日 時 | 内 容 |
|------------------------------|--|
| 11月14日(土) 10:00 ～16:30 | 「創業の動向と心構え 創業・起業に必要な諸手続き」「創業成功のポイント 実践:事業計画書作成 マーケティング・販売戦略」「創業チャレンジ相談会」 |
| 11月21日(土) 10:30 ～16:30 | 「創業体験談」「創業・起業に必要な会計知識」「創業計画の立て方と創業に係る融資制度」 |

■**場 所** 女性プラザ男女共同参画支援室(いばらき就職・生活総合支援センター内 水戸市三の丸1-7-41) ※車の方は、三の丸庁舎(旧県庁舎)駐車場をご利用ください。無料券をお渡しします。

■**対 象** 創業に関心のある方、創業して間もない方(先着40人) ※男性も受講できます。

■**講 師** 行政書士、税理士など

■**申し込み・問合せ** 茨城県女性青少年課女性プラザ男女共同参画支援室(☎233-3982)

「国保・医療・介護なんでも電話相談室」

医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていることなどをお気軽にご相談ください。

- 期 日 10月31日(土)
- 時 間 午前10時～午後4時
- 電話番号 ☎228-0600、☎228-0602
- 相談員 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ
- 相談料 無料
- 問合せ 茨城県社会保障推進協議会(☎029-823-7930)



使用済み農ビ・農ポリを回収します

村では、産業廃棄物となる、使用済みの農ビ(農業用塩化ビニール)と農ポリ(農業用ポリエチレン)の適正処理を図るため、今年度2回目となる回収を実施します。

- 日 時 11月11日(水) 午前9時～11時
- 場 所 JAひたちなか東海支店
- 処理費等 農ビ…4円/kg 農ポリ…12.05円/kg
- 登録料 1,000円 ※1回目で登録された方は不要です。
- 申し込み・問合せ 10月31日(土)までに東海村農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内 ☎287-7867)へ申し込みください。※当日の申し込みはできません。

農地の利用権設定を受け付けます

農業委員会では、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農地を借りて生産性の高い農業経営を目指す農家等を対象に、農地の利用権設定(農地の貸借)の申し込みを受け付けます。

- 期 間 11月2日(月)～30日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- 申し込み・問合せ 農業委員会事務局(経済環境部経済課内 内線1437)

茨城県の最低賃金 時給678円(2円引き上げ)

※10月8日から適用されています。

- 問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室(☎224-6216)

となりのまちから イベントガイド

常陸太田市 ● 常陸秋そばフェスティバル2009

- ◆期 日 11月14日(土)・15日(日)
- ◆場 所 常陸太田市交流センターふじ(常陸太田市高柿町272)
- ◆内 容 ①新そば食べ歩きコーナー ②特産物直売コーナー ③市内そば店紹介コーナー ④14日(土)…市内そば店主そば打ち演技(午後1時～4時) 15日(日)…そば打ち体験教室(午前10時30分～午後3時30分、先着40組、参加費1,000円/組・持ち帰り用パック代300円/組) ※「芸術文化の祭典in金砂郷」も開催しています。
- ◆問合せ 常陸太田市観光物産協会金砂郷支部事務局(金砂郷産業観光課内 ☎0294-76-2117)

9月の村内交通事故発生状況

| | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|---------|------|-----|------|
| 9月中の件数 | 9 | 0 | 12 |
| 1月からの累計 | 148 | 2 | 180 |
| 前年との比較 | -14 | +1 | -28 |

「歯の何でも電話相談」

歯科医師に普段は聞けないこと、入れ歯やインプラントのこと、お子さんの歯で気になること、ブラッシングの仕方など、歯についての悩みや質問を歯科医師が受け付けます。



- 期 日 11月8日(日) ※118の日
- 時 間 午後1時～4時
- 電話番号 ☎029-823-7930、☎029-835-0737
- 相談料 無料
- 問合せ 茨城県保険医協会(☎029-823-7930)

教育資金を援助します

県と県内市町村、中央労働金庫の出資によって設立されている財団法人茨城県勤労者育英基金では、労働金庫の教育ローン(ろうきん教育ローン)利用者に対し、一定の利子補給を行っています。

ろうきん教育ローン

- 融 資 額 最高500万円の一括融資または分割融資(労金の会員の方は1000万円まで)
- 返済期間 最長10年(最長5年間の元金返済据置き可能)
- 金 利 10月1日現在…1.7%～2.2%(固定金利型特別金利) ※保証料として、0.7%～1.2%の個人負担が別途必要となります。

利子補給制度

在学中(最長4年)の子ども1人当たり100万円(1世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

申し込み・問合せ

財団法人茨城県勤労者育英基金(☎231-0235)、中央労働金庫大みか支店東海出張所(☎287-2010)

11月の資源物・ごみ収集日割表(祝日の収集も行います)

| 資源物 | | 燃えないごみ・粗大ごみ | |
|-------------------------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|
| 真崎(旧原電滝坂含む)、村松北、舟石川中丸、外宿2、原子力機構(太田) | 3日・10日 17日・25日 | 外宿1 | 11日・26日 |
| 船場、照沼 | 3日・17日 | 内宿1、亀下 | 5日・12日 19日・27日 |
| 原子力機構(長堀1・長堀2・荒谷台・箕輪、須和間、フローレス夕須和間) | 2日・9日 16日・24日 | 百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 | 5日・19日 |
| 緑ヶ丘 | 2日・16日 | 竹瓦 | 12日・27日 |
| 白方 | 9日・24日 | 舟石川2 | 6日・13日 20日・30日 |
| 舟石川1、原子力機構(百塚) | 4日・11日 18日・26日 | 南台、川根 | 6日・20日 |
| 宿、押延、岡 | 4日・18日 | 豊白 | 13日・30日 |
| | | ※各回収日の午前7時から8時30分までにしてください。 | |

問い合わせ 経済環境部ごみゼロ推進課(☎282-7289)

| 燃えるごみ | |
|---|--|
| 真崎(旧原電滝坂含む)、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(太田・箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレス夕須和間 | (毎週)月曜日・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日 |
| 舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀1・長堀2)、長堀寮、石橋向住宅、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2 | (毎週)火曜日・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日 |



今月は、「突発性難聴」についてお話しします。

◆「突発性難聴」とは？
普段健康で、耳の病気など経験したことの無い人が、予兆も明

らかな原因もなく、ある日突然、片方の耳が聞こえなくなるものです。例えば、朝起きたら片耳が聞こえにくくなっていったなど、突発的に発症します。しかし、多くの患者は健康体であるため、発症時には難聴であることに気が付かず、「耳がふさがっているようだ」「耳に水が入っているような感じが取れない」などと勘違いし、治療が遅れるケースが多くなっています。

◆症状は？
軽〜重度の難聴、耳鳴りが中心です。それに加えて、音が異常に響く・割れる・二重に聞こえる、めまい、吐き気があるなど、副症状も人によってさまざまです。

◆原因は？
ウイルス感染説、内耳循環障害説、生活習慣病説などがあります。はつきりとした原因は不明で

す。治療や効果的な予防法が確立されていない病気として、厚生労働省の難病に指定されています。

◆どのような人に多い病気？
以前は、40歳から60歳代に多く見られましたが、最近では若男女問わず発症率が増加しています。

◆症状が出たら…
内科や小児科ではなく、耳鼻咽喉科の診察が必要です。治療の開始が早いほど、その後の症状に大きな差が出る場合があります。

ただし、原因や適切な治療法が明らかでない病気のため、治療も確実な効果を保証するものではありません。治療を受けても、完治するのは、患者のうちおよそ3分の1。あとの3分の1は、改善しても難聴・耳鳴りなどの後遺症が残ったり、残りの3分の1は、改善しないなどのデータがあります。

耳に異変を感じたら… 早めに受診を！ 「突発性難聴」



そのため、突然の失聴が、本人に与える精神的負担は極めて大きいといえます。常時耳の異常を自覚する身体的苦痛に加え、外見的には障がいが見られず、周囲の理解が得られにくいことや、健康体であった自分が突然発症したことからくるショックなど、深刻なストレスを常に強いられます。

特に、成人になってからの中途失聴は、障がいへの認識が難しいものです。これまで言語コミュニケーションによって築いてきた友人関係、家族関係、社会的地位等に変化が見られることがありますので、周囲の方、特に家族の病気に対する理解が大切です。

予防についての明確な根拠はありませんが、日常生活上、肉体的疲労や精神的ストレスをできるだけためないように心掛けることが必要だといわれています。

この病気は突然発症しますが、驚かれるかと思いますが、症状のある方は、できるだけ早めに耳鼻咽喉科を受診しましょう。

問い合わせ
保健センター(☎282局2797)



萩谷慶太さん

(船場)

今回は、「秋谷ぶどう園」で働く、萩谷慶太さん(25歳)の登場です。仕事に対する姿勢や周りからの信頼の厚さなど、熱心にブドウ作りに励む祖父の姿にあらがれていた慶太さんは、実家のぶどう園に就農して今年で3年目。収穫は例年8月から9月ですが、冬の剪定に始まり、花が咲いてからの手入れなど、収穫までには多くの作業を経ています。そんな手間暇かけて育てたブドウが実ったとき、そして、それを『おいしい』と言ってくれたお客さんの笑顔を見たときが、この仕事をしていて一番うれしいと話します。

そんな慶太さんのモットーは、何でも楽しくやること。自分だけでなく、周りも楽しくできる人になりたいと、友人の誕生日にサプライズを計画することも…。「今後は、ゴルフにも挑戦したいです。それを通して、友達だけでなく、同じブドウ農家の方々とも仲良くなっていけたらうれしいですね」と話す笑顔には、人とのつながりを大切にする温かい思いが満ちていました。



ふるさと歴訪
歴史を再発見

漁村の村役について

茨城工業高等専門学校名誉教授

佐久間好雄

次の史料は、天保5年(1834年)に平磯村(現在のひたちなか市平磯)の庄屋長三郎が、御山横目の市郎左衛門(照沼家)に提出した書状の一部です。これによって、漁村には、農村とは違う村役があったことが分かります。まず、読み方について見てみましょう。

一、私義文化九申年、廿分一役仰せつけられ、夫より組頭、舟庄屋相勤文化十三年子年より、庄屋御役義仰せつけられ(以下略)

これによると長三郎は、まず文化9年(1812年)に「廿分一役」という役に就いたとあります。東海村のような純農村だと、「廿分一役」というのはありません。水戸藩では漁村(といっても半農半漁が普通ですが)には漁村独自の税金が課せられていました。魚や海藻、貝類等が漁村の収穫でありますが、この収穫高は極めて不安定なものです。そこで藩では、

漁獲量のほぼ20分の1くらいに課税するという方法を取ったようです。

一 私義文化九申年、廿分一役は、作月
又、舟庄屋相勤文化十三年
子年より、庄屋御役義仰せつけられ

▼照沼信邦家文書「御用留」

それで、そのお金を集める役職に当たる者を「廿分一役」ということにしたようです。漁村の農民の中でまじめである者が最初に就く職務です。次いで長三郎は、「組頭」をやり、「舟庄屋」に就いております。「組頭」は一般農村の役職ですが、漁村独自のものとして「舟庄屋」という役職がありました。一般的な「庄屋」とは異なるもので、漁民だけを支配する役職のようです。この3つの役職を経て、長三郎は文化13年(1816年)に「庄屋」となりました。

山横目の管轄は、照沼村・長砂村・村松村・石神白方村・平磯村などの10か村くらいですので、山横目の市郎左衛門は漁村も支配していたのです。